



1/1
2026
令和8年

わかまつ

編集 若松区役所総務企画課 ☎761-0039 FAX751-6274

- 時間は24時間表記。
- 料金について記載のない催しは
入場無料(参加無料)。
- はがき・往復はがき・電子申請の
応募方法は11ページを参照。
- =申し込み ■問=問い合わせ
共通=共通の内容 担=市の担当課
ネット=ネット窓口(電子申請)

新年おめでとうございます。

昨年を振り返ってみると、若松区にとって大きな飛躍の年となりました。

5月に、挑戦するまち「若松challenge」を合言葉に、地域の発展を願う150以上の団体・企業が集う「若松あつまる会」と包括連携協定を締結し、若者の定着支援や地域のにぎわい創出、外国人との共生など、喫緊の課題に共に取り組む体制が整いました。この協定は、若松区の未来を開く大きな一歩となると確信しております。

10月には、市民の皆さまが主役となって地域を盛り上げる「若松sparks」が開催され、「くきのうみ花火の祭典」をはじめ23ものイベントが区内各所でにぎわいを見せました。皆さまの情熱と活力が、若松区の新たな魅力を引き出してくれたことに心より感謝申し上げます。

また、北九州響灘洋上ウインドファームの風車25基も完成し、もうじき運転開始を迎えます。環境に優しいエネルギーの供給拠点として、若松区が全国から大いに注目される1年になると、今から楽しみにしています。

今年は、昨年まいだ未来の種を着実に育て、若松区がさらに輝かしい1年となるよう、区民の皆さまと共に「若松challenge」を加速させてまいります。本年も皆さまの変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。結びに、本年の皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

若松区長 奥野 静人



1月の無料相談

①交通事故相談 9日(金)10~16時。

②法律相談 20日(火)13時30分~16時30分。先着12組。

③人権相談 20日(火)13時30分~16時30分。先着6組。

④行政相談 22日(木)13~15時。

共通 若松区役所で。①②③は事前に予約が必要。①は8日までの9~15時30分に、安全・安心相談センター(交通事故相談)☎582-2511へ。②③は19日8時30分から若松区役所総務企画課☎761-0039へ。

1月の保健福祉無料相談

①精神保健福祉相談、アルコール相談 精神科医や酒害相談員が応じます。9日(金)・※23日(金)(アルコール相談は※だけ)の13時30分~15時30分。定員各日2組。

②高齢者等住宅相談 介護の必要な高齢者や障害のある人などのための住まいづくりや住宅改造など。随時。

共通 若松区役所で。①は6日(※は20日)まで、②は事前に、若松区役所「高齢者・障害者相談」コーナー☎751-4800へ。

福岡県ママと女性の就業支援センターの出張相談

働きたい女性の相談に、専門コーディネーターが応じます。1月27日(火)10時10分~15時10分、子どもの館(黒崎駅西側、コムシティ7階)で。対象は女性の求職者。定員4人。①1月6~23日に福岡県ママと女性の就業支援センター☎533-6637へ。

有害鳥類の駆除を実施

区内の農業地帯や山間部において、銃器を使用し、農作物に被害をもたらしているヒヨドリなどの駆除を行います。期間は1月10日(土)~3月31日(火)の日の出から日没まで。実施地域は二島、畠田、頓田、竹並、払川、蟹住、有毛、乙丸、安屋、小竹、小石、藤木、修多羅。問産業経済局西部農政事務所☎693-9912へ。

葦平忌

若松区出身の芥川賞作家・火野葦平をしのび、尺八や「五平太ばやし」の演奏などを奉納します。1月18日(日)14~15時、若松市民会館(若松駅前)で。献花料200円。問若松区役所コミュニティ支援課☎761-5324へ。

食生活相談

健康を考えた食生活の相談に管理栄養士が応じます。希望者には体組成測定あり。2月4日(木)10、11、13、14時、若松区役所で。対象は64歳以下。定員各時間1人。①2月2日までに若松区役所健康相談コーナー☎761-5327へ。

1月の図書館だより

共通 休館日は毎週月曜日(12日は除く)と1日(祝)~3日(土)・13日(火)、2月2日(月)・3日(火)。臨時休館 若松図書館1月27日(火)~31日(土)。

若松図書館☎761-2942

おはなしのこばこ 8~22日の毎週

木曜日10時30分~11時。対象は3歳以下。

若松名画座 11日(日)10~12時。

わかまつこどもシアター 11日(日)14~15時。対象は小学生以下。

おはなしのじゅうたん 24日(土)14~14時30分。対象は小学2年生以下。

大人のための朗読講座 25日(日)10~12時。先着15人。①4日から同施設へ。

島郷分館☎701-3991

としょかん福引 本を借りると引ける福引(なくなり次第終了)。4日(日)・6日(火)・7日(水)。

としょかん絵馬 本についてのお願いを書いて、図書館からお願いに答える本をおすすめします。4日(日)~12日(祝)。

子どもと母の読書会 8日(木)10~12時。

のぶさんちーちゃんの庭おはなし会 10日(土)10時30分~11時。対象は乳幼児と保護者。

成人読書会 15日(木)10~12時。

紅読書会 17日(土)14~16時。

しまごうおはなし会 24日(土)14時30分~15時。

野生鳥獣にエサを与えないで!

なぜエサをやってはいけない?

- 市街地に多くの鳥獣が集まり、フン害や鳴き声による騒音など生活被害や農作物への被害が起こります。
- エサを与えることで、人からの食べ物に依存し、人慣れが進み食べ物を求めて街に頻繁に出没し徘徊します。
- エサとなるようなごみ・ペットのエサを外に放置していると、野生鳥獣を誘ってしまう原因となりますので、放置せずに片付けましょう。

野生鳥獣はペットではありません

- 野生鳥獣は自然の中で生活しています。不用意な接触は、人的被害などの原因となります。近づきすぎたり捕まえたりしないでください。

問若松区役所総務企画課☎761-0039へ。

若松区民医学講座

前厚生労働省老健局認知症総合戦略企画官・遠坂佳将さんによる講演。テーマは「認知症の方とともに暮らしあい地域をつくろう~共生社会の実現にむけた認知症施策の推進について」。1月24日(土)14~15時30分(受け付けは13時30分から)、若松市民会館(若松駅前)で。定員400人。詳細は若松区役所保健福祉課(若松あんしんネットワーク事務局)☎761-3078へ問を。



▲遠坂佳将さん